

随意契約（相手方指定）調書

件 名	修繕契約（荒川遊園ファミリーコースター基礎修繕）	No.5200837
工（納）期	令和8年2月27日	
契約締結日	令和7年12月15日	
契約金額	2, 940, 300円（消費税込み）	

契約相手方	KCAオペレーションズ株式会社 (法人番号：4013101006670)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

業者選定理由書

件 名	修繕契約（荒川遊園ファミリーコースター基礎修繕）
指定業者 (案)	名称 KCAオペレーションズ株式会社 所在地 東京都あきる野市上代継600番地 代表者 代表取締役 大野 純也
指定理由	<p>本件は、荒川遊園のファミリーコースターの基礎部分について修繕を行う契約である。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本修繕は、ファミリーコースターの安全運営に密接に関わるものであり、本設備に関する専門的知識を有し、状況を的確に把握している業者でなければ実施困難である。 ② 上記業者は、「荒川遊園遊戯施設等管理運営業務委託」を受託しており、ファミリーコースターの点検及び軽微な修繕を日常的に実施しているため、本設備の現状を最も熟知している業者である。 ③ また、本修繕による同コースターの運休期間を最小限とするため、建築基準法上義務付けられている年1回のオーバーホールと同時に、オーバーホール実施業者である上記業者で実施することが、最も効率的かつ確実な履行が可能である。 <p>以上の理由から上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)